

「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法について」新旧対照表

新	旧
<p>前文から1まで (現行のとおり)</p> <p>2 評価の種類 各事業年度にかかる業務の実績に関する評価 (以下「年度評価」という。) 及び中期目標に係る業務の実績に関する評価 (以下「中期目標期間評価」という。) により実施する。</p> <p>3 評価の方法 (現行のとおり)</p> <p>(1) 業務実績報告 (現行のとおり)</p> <p>①年度評価 (現行のとおり)</p> <p><u>② 削除</u></p> <p><u>②中期目標期間報告</u> (現行のとおり)</p> <p>なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。</p>	<p>前文から1まで (略)</p> <p>2 評価の種類 各事業年度にかかる業務の実績に関する評価 (以下「年度評価」という。)、<u>中期目標期間について最終年度の前一年度に行う評価 (以下「事前評価」という。)</u>、及び中期目標に係る業務の実績に関する評価 (以下「中期目標期間評価」という。) により実施する。</p> <p>3 評価の方法 (略)</p> <p>(1) 業務実績報告</p> <p>①年度評価 (略)</p> <p><u>②事前評価</u> 法人は、<u>中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。</u></p> <p><u>③中期目標期間報告</u> (略)</p> <p>なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。</p>

【特記事項】 (現行のとおり)

(2) 項目別評価

①業務実績の検証
(現行のとおり)

②業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

(一部削除)

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

(3) 全体評価

①年度評価
(現行のとおり)

【特記事項】 (略)

(2) 項目別評価

①業務実績の検証
(略)

②業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

事前評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果について、3年間の成果として特に優れた実績を上げているもの、進捗状況からみて計画達成に向けて業務の見直し、改善が必要であるものなど、特記すべき事項について個別に記述する。

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

(3) 全体評価

①年度評価
(略)

② 削除

②中期目標期間評価
(現行のとおり)

【年度評価記述例】

(現行のとおり)

【中期目標期間評価記述例】

(現行のとおり)

(4) 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

①及び② (略)

③評価結果については、以下のとおり決定する。

(i) (略)

②事前評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、中期目標期間評価の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断する。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。あわせて、目標達成に向けた課題や次期中期目標に向けて業務の継続の必要性、組織のあり方など検討すべき事項についても意見を付すものとする。

③中期目標期間評価
(略)

【年度評価記述例】

(略)

【中期目標期間評価記述例】

(略)

(4) 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

①及び② (略)

③評価結果については、以下のとおり決定する。

(i) (略)

(ii)事前評価は、試験研究分科会において評価結果を決定する。

(ii) 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。

④ (略)

(5) 評価スケジュール

【年度評価及び中期目標期間評価】(各事業年度)

事 項	時 期	内 容
年度終了	3月末	○年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成(法人)
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出)

【年度評価】(各事業年度)

(現行のとおり)

(iii) 中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。

④ (略)

(5) 評価スケジュール

【年度評価、事前評価及び中期目標期間評価】(各事業年度)

事 項	時 期	内 容
年度終了	3月末	○年度事業の終了(法人)
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成(法人)
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出(法人) (年度終了後、3ヶ月以内に提出)

【年度評価】(各事業年度)

(略)

【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）
（現行のとおり）

4 その他
（現行のとおり）

【事前評価】（中期目標期間最終年度の前一年度）

評 価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の法人への通知

【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）
（略）

4 その他
（略）